

令和3年度

事業計画書



社会福祉法人土佐厚生会

— 目 次 —

土佐厚生会	2
障害者支援施設こくふ	7
障害者支援施設あき	8
障害者支援施設とさ	9
特別養護老人ホーム八流荘	10
ホームヘルプステーションやながれ	11
小規模多機能型居宅介護事業所南風	12
在宅介護支援センターやながれ	13
就労継続支援B型事業所ウィール社	14
就労継続支援B型事業所カトレア	15
就労継続支援B型ワークセンターファースト	16
障害者福祉ホームコーラスこくふ	17
相談支援センターアルペジオ	18

社会福祉法人 土佐厚生会

理事長 藤田久雄

令和2年度は、新型コロナウイルス禍による施設利用の低迷を受け、各事業所とも業績の圧迫が顕著であった。社会福祉施設でひとたびクラスターが発生すると、濃厚接触による自宅待機などで通常勤務が制限され、事業所経営にも大幅な支障が出てしまう。

感染状況の分布としては、社会福祉施設を中心とした感染クラスターが全国的に発生している一方で、スタッフ一人ひとりの意識は高く、私生活を含めたこれまでにない感染症対策に日々取り組んでいる。

さて、厚生労働省より令和3年1月18日の「社会保障審議会介護給付費分科会」において2021年度介護報酬改定案（3年に一度）を示された。介護報酬全体の改定率は、プラス0.7%（4月～9月のコロナ特例0.05%を含む）となった。主なサービスの基本報酬の引き上げ幅は、訪問介護が約0.6%、通所介護（7時間以上8時間未満）約1.7%、地域密着型通所介護（7時間以上8時間未満）約1.6%、短期入所生活介護が約1.7%、特別養護老人ホームが約2.1%となるなど、コロナ禍の利用控えによる減収分を手厚くしたとされている。

土佐厚生会としては、今後も事業継続の安定をはかるため、まず低収益・高コスト体質に陥ることを防ぐこと、事業所によっては早急に体質改善をはかり、事業収入を少しでも増やし、労働生産性を上げる（必要最低限のコストで最大のサービスを提供する）など、停滞のない活気ある事業所運営をはかるための、具体策を講じることが肝要である。

また、各事業所の生産性向上のためには、土佐厚生会の経営理念に基づき、スタッフの活動方向と判断基準が同じ方向に展開されなくてはならない。

そもそも、法人の経営理念がスタッフと共有されていない組織になってしまうと、事業目標の達成はおろか、組織そのものが機能しない烏合の衆と化してしまう。

利用者様に適切なサービスを効率よく提供していくためには、全スタッフによる発想転換・創意工夫等、英知を結集できる組織づくりを推進していくとともに、数値目標を設定する等、具体的内容の掲げられた結果の反映されやすい事業推進の策定が必要となる。

社会福祉法第24条（経営の原則）では、社会福祉法人は、社会福祉事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならないとされている。

土佐厚生会の会是である「愛情」・「奉仕」・「連帯」を常に心のよりどころとし、ビジョンの共有とベクトルを一致させ、効果的且つ効率的な職場風土を維持しながら、法人の更なる発展のために鋭意努力するものとする。

1 基本方針

(1) 経営理念の再認識と浸透活動

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、人権の尊重とプライバシーの保護に努めるとともに、福祉サービスを必要とする利用者様が、地域社会の一員として、社会・経済・文化活動等に参加をし、有する能力に応じた日常生活を営むための適切な支援を行い、安全で安心できる良質なサービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、活気のある経営を進める。

(2) 労働環境の適正化と組織の安定化 ～ 効果的な広報戦略

社会福祉法人制度については、税制上の優遇措置にふさわしい地域貢献や運営の透明化等についての具体策が義務付けられていることから、社会福祉法人を巡る昨今の情勢を理解し、公益性に相応しい体制の整備、健全な組織運営を維持するためのガバナンス強化、透明性を高めた積極的な情報公開を進めるなど、効果的かつ公益的な組織運営を展開する。

(3) 良好なコミュニケーションづくりとリーダー人材のレベルアップ

社会福祉法人が広く国民からの信頼を得るためには、関係諸機関及び地域住民との更なる連携を図り、施設の専門的知識や機能を可能なかぎり社会に還元する必要がある。制度の谷間で顕在化された地域の課題に挑戦し、サービスと組織全体の改善を行うなど、常に改善に取り組む組織文化の構築を進めながら、地域関係者との信頼の積み上げを図る。

(4) 適切な研修体系 ～ スタッフの能力発揮と成長機会の提供

社会福祉施設は、利用者様の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスを提供するため、常にサービス内容の見直しを図り、不適切な支援の防止に努めなくてはならない。利用者様の安全と労働災害の防止、労働生産性の向上（※ 提供するサービス内容の簡素化や質の低下を除く）など、役職員の活動方向と判断基準の一体化を進める。キャリアプランの明確化を図り、関係者一人ひとりが共有された組織の中で、発想の転換と創意工夫を重ね、英知を結集できる組織づくりを推進し、働きがいのもてるより良い職場風土の醸成を図る。

2 目標

法人の経営理念である愛情、奉仕、連帯を徹底し、社会福祉事業の担い手として相応しい事業を、確実かつ効果的に行うため経営基盤の強化を図る。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 施設機能の強化

ア 指導監督の推進

- (ア) 会是に沿った支援が出来るよう経営理念の徹底
- (イ) 令和2年度から作成している、法人の中長期計画書及び短期計画書の精査
- (ウ) 各施設の事業の進捗状況等の報告を受け、その状況を把握し指導、監督
- (エ) 業務執行理事の育成強化
- (オ) 施設長の育成強化の継続

(2) 利用者サービスの向上

ア 職員の育成の強化

- (ア) 法人が目指す職員像に基づく人材育成が出来るよう研修体制の構築
- (イ) 部署長としてリーダーシップが取れるリーダー育成の強化
- (ウ) 良質のサービスの推進
- (エ) 事故防止に対する意識の徹底をするためリスクマネジメントの推進
- (オ) 虐待に対する意識の徹底と再発防止
- (カ) 接遇マニュアルに基づく支援をするため、接遇マニュアルの徹底

(3) 職員の確保

ア 人材マネジメントシステムの構築

- (ア) 人手不足を解消するため職員採用計画の確立
- (イ) 職員満足度の向上・帰属意識の醸成
- (ウ) 意識調査の実施と課題についての対策
- (エ) キャリアパスの徹底

(4) 経営基盤の強化

- ア 施設、事業所の赤字改善
- イ 就労事業収支差額の改善
- ウ 障害者支援施設こくふの利用者確保
- エ 施設整備事業の実施
- オ 八流荘建て替え

4 令和3年度 土佐厚生会研修計画

(1) 令和3年度 法人研修の取り組み

ア 研修体制の構築

法人が目指す職員像に基づく全職員の職務能力の開発と成長を目的とした人材育成ができる研修体制を構築、継続的に実施する

イ リーダー層の育成

主任・部署長としてのリーダーシップがとれる人材を育成する

ウ リスクマネジメントの推進

事故防止に対する意識の徹底と再発防止に取り組む

エ 虐待防止の徹底

虐待に対する意識の徹底と再発防止に取り組む

オ 接遇マニュアルの徹底

マニュアルに基づく適切な支援ができる

(2) 令和3年度の法人研修項目

ア 新規採用職員研修

研修名	主な対象	時期（予定）
法人基礎研修	新規採用職員（新卒）	4月1日～4月5日

イ 階層別研修 対象職員：1～4等級の役職にない職員

(7) 階層別研修 ①組織性 [主催：高知県福祉人材センター]

研修名	主な対象	時期（予定）
新任職員研修 ステップ1	1年未満の職員	5月又は6月
新任職員研修 ステップ2	1年未満の職員	9月～10月頃
新任職員研修 ステップ3	1年未満の職員	3月頃
先輩職員研修	2年以上3年未満の職員	7月
中堅職員ファーストステップ研修	3年以上の職員	6月又は10月
中堅職員ステップアップ研修	5年以上の職員	7月又は11月

(4) 階層別研修 ②専門性 [主催：高知県福祉人材センター]

研修名	主な対象	時期（予定）
ケアテーマ別研修	1～4等級の職員	5月～3月
ソーシャルワーク基礎研修	相談援助職の職員	6月又は10月
ソーシャルワーク応用研修	相談援助職の職員	2月～3月
アサーティブコミュニケーション研修	3年以上の職員	9月

ウ リーダー層の研修 対象職員：4等級以上の職員

研修概要	内容・時期（予定）
人事考課者研修	9月又は10月、2月又は3月に年2回
リーダー育成（接遇について）	5月
リーダー育成（主任の役割について）	8月
リーダー育成（リーダー層対象）	10月～3月に2～3回

ウ 専門職会

名称	対象・趣旨・時期等
虐待防止委員会	<input type="checkbox"/> 目的：虐待に対する意識の徹底と再発防止に取り組む <input type="checkbox"/> 時期：4月
事故防止委員会	<input type="checkbox"/> 目的：事故防止に対する意識の徹底と再発防止に取り組む <input type="checkbox"/> 時期：4月
相談職会	<input type="checkbox"/> 目的：専門力と人間力の向上 <input type="checkbox"/> 回数：半期に1回以上

名称	対象・趣旨・時期等
就労支援事業部会	<input type="checkbox"/> 目的：専門力の向上、課題解決に向けた取り組み <input type="checkbox"/> 時期：半期に1回以上
栄養士会	
P T会	
サビ管会	

エ 職場内研修

研修名	内容
実践力アップ事例 検討会	<p>(1) 事例検討会の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員相互の問題解決能力や実践力を醸成する ② 利用者へのより良い支援を行う <p>(2) 事例検討会の目標</p> <p>事例検討を通じて考える力や想像力を養い、他者の支援に事例を展開していけるようにする</p> <p>(3) 実践力アップ事例検討会の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の理解を深め、次の具体的な支援に活かすための事例検討会とする ② 事例検討の目的を達成するプロセスにおいて、人財育成や支援技術の向上、組織内の対話を促進する ③ 年1回の事例発表を通じて、プレゼン能力や説明能力を高める <p>(4) 事例発表：年1回</p>
ノーリフト研修	職員の腰痛予防、ケアの質の向上を目的に、ノーリフト推進委員が中核となり各ゾーンで研修や育成を行う。
虐待防止研修	各ゾーンの虐待防止委員会が、虐待防止テーマに沿って研修を企画。虐待防止委員会メンバーを中心に所属ゾーンで実施する。

障害者支援施設こくふ

1 基本方針

社会福祉法人土佐厚生会の会是である「愛情」・「奉仕」・「連帯」を理解し、利用者支援の質、地域福祉の向上を念頭に置き、障害者支援施設こくふに課せられた使命と役割の実践に臨みます。

2 目標

スローガン:思いやりの気持ちでつなぐこころの和

- (1) いかなる時も利用者様には「明るく、笑顔で、前向きに」向き合います
- (2) 対人援助者としての向上心と協働精神を持ち、「選ばれる施設づくり」に向けてチームワークを発揮していきます

3 事業計画及び具体的な取組み

- (1) 利用者確保に努めます
 - ア 積極的営業活動を継続
 - イ 通所による生活介護利用者の受け入れ開始
 - ウ 新日中活動プログラムの作成

- (2) 地域に開かれた施設づくりを行います
 - ア 地域交流委員会の開設

障害者支援施設あき

(5月1日「あき」から「ステージ桜が丘」に改称)

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」・「奉仕」・「連帯」の精神を遵守し、利用者様が施設で安心、安全に、いきいきと過ごしていただけるサービスの提供に努めるとともに、地域の方に知られ、必要とされる施設づくりを目指して参ります。

2 目標

「凡事徹底」をスローガンとして、日常の基本姿勢を徹底しながら、移転後も変わらず継続していくこと、移転後の変化・変更に対応・順応していくこと、新たに始めることに取組んでいきます。

- (1) 利用者在籍数 50名 稼働率 95% 人件費率 65%
- (2) 課題に対する改善率 90%以上

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 安定した事業経営

移転、建替えに伴う借入金の返済が開始し、これまで以上の収益の増加が必要です。施設サービスを必要としている方を積極的に受け入れ、稼働率アップを図りながら、施設を存続させていきます。利用者在籍数 50名、稼働率 95%を目指します。

ア 利用者層を新規開拓

生活介護とショートステイの単一サービスを組み合わせた利用や、養護学校の卒業生等、利用者層を新規に開拓していきます。

イ 稼働率を高水準に維持

まずは6月末までに50名にすることを第一の目標とします。51名以降の入所待機者を獲得していき、空きベッドを作らないようにしていきます。

(2) 移転後の円滑な運営

旧施設との違いによる課題や問題等に対して優先順位をつけながら速やかに対応、解決していくとともに、新施設の多様な使い方を考えていき、利用者様、スタッフが安心していきいきと過ごす、また働ける場所になれるようにします。抽出された課題、問題点に対して、90%以上の改善率を目指します。

ア 変化に起因する課題や問題点の抽出

イ 全部署による検討と改善

ウ 周知と確認

障害者支援施設とさ

1 基本方針

関係法令を遵守し、法人の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」に基づき、地域への貢献を念頭において事業計画の達成を目指します。

また、利用者様の人権の尊重、自己決定、自己選択及び自立に向けた支援に努め、利用者が安心安全な生活と社会参加ができる支援を目指します。

2 目標

会是の浸透を重点目標として、スローガンも「愛情」「奉仕」「連帯」。会是に基づく接遇技術の向上と施設建替を見据えた設備充実によって、利用者満足・職員満足・経営満足の向上を図ります。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 会是「愛情」に基づく接遇技術の向上

数値目標を『日々会是を意識した支援実施の自己評価 50%以上』として、各職員が利用者様に支援を行う際、自己決定を尊重した接遇になっているかを省み、各支援における自己決定を尊重したマニュアルを作成して実践を行います。

(2) 20年後の建替を見据えた設備充実

数値目標を『電話機・コールシステム・空調設備の入替率 100%』として、利便性・快適性・拡張性を踏まえ、施設建替まで使用できるように設備を整備します。

ア リース期間の切れる電話機と経年劣化が著しいコールシステムの入替時期。現行の良い所を残しながらスマートフォンを導入して以下の改善を図ります。

(ア) 利用者様のコールの迅速な対応化

(イ) 職員の電話対応の迅速化とコール対応の省力化

イ 開設時から使用している空調設備は、細やかな温度湿度の管理が出来ないうえに故障リスクが高く部品が無ければ修理できません。また、燃料が重油のため高コストで CO2 排出量も多く環境に優しくありません。

そのため、利用者様の居室は業務用エアコン、共有スペースはパッケージ式空調による一元管理により、以下の改善を図ります。

(ア) 利用者様が過ごしやすい環境を提供

(イ) 職員が支援に集中できるように適温適湿な環境を整備

(ウ) 燃料費 32%削減と CO2 排出量の 57%削減の見込

特別養護老人ホーム八流荘

1 基本方針

法人の理念である会是（愛情・奉仕・連帯）を日々の行動指標とし、「専門職」である自覚と自信を持った介護サービスに努めます。

八流荘スローガン

「克己力を以て調和を図り、傾聴力を以て支援にあたる」
(私情に打ち勝ち和合に努め、心で聴き留め心で返す)

2 目標

「介護の見える化」「人財確保」「安定的な運営」を三つの柱として掲げます。
利用者様には「その人らしさ」を、家族様には「安心」を、職員には「働きやすさ」を提供すべく、以下の計画を実行します。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 八流荘の目指すべき介護の明確化

- ア 職業としての介護をどのように考えているか、全職員を対象とした意識調査実施
- イ 八流荘の目指すべき介護を検討・明確化する委員会の設置
- ウ 目指すべき介護が全職員に周知できるよう、ポスターや冊子などの作成

(2) 人財確保

- ア 各団体の開催するイベントへの参加、講習会などへの講師派遣
- イ 各団体との密なコミュニケーションによる介護人材等の情報共有
- ウ ノーリフティングケアの継続
- エ 介護現場の記録支援ソフトの導入

(3) 安定的な運営

- ア 入所申込者の状況把握（リスト作成）
- イ 入所判定会の定期開催（1/M）
- ウ 入退所に係る空所日数の短縮化（7日以内）

ホームヘルプステーションやながれ

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、高齢者の方たちの環境や心身の状況に応じたサービスを提供することにより地域の一員として社会、経済、文化活動に参加し、高齢者の方々が自立した生活が送れるように支援します。

2 目標

利用者様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者様のニーズに対応したサービスの提供を行います。その為に訪問介護の専門職としての知識や技能の向上、利用者様の思いを知ることに努め、地域から選んでもらえる事業所を目指します。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 全職員が共通理解に基づいたサービス提供を行い、利用者様が自宅で自立した日常生活を送ることができるように支援します。

ア 居宅介護支援事業所の介護支援専門員の作成したサービス計画書に、訪問介護サービスの専門性を反映させ、個別援助計画や手順書を作成し、全職員が共通認識をもって利用者様それぞれのニーズに対応したサービスの提供を行います。

イ 職員ごとに不得意な技術、高めたい知識、技術の聞き取りを行い、それぞれの職員に合わせた指導を実施するとともに、介護技術や自立支援等の研修について、全体・個別・外部と区分分けした年間研修計画を策定し、計画に沿った研修を通してスキル向上に取り組みます。

小規模多機能型居宅介護事業所南風

1 基本方針

会である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される高齢者に対して、個人の尊厳や希望、置かれている環境、年齢及び心身の状況等に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、住み慣れた地域で自立した日常生活をすると共に、社会、経済、文化、その他あらゆる分野で活動等に参加できるよう支援を行います。

2 目標

「地域で必要とされる事業所」をスローガンとし、利用者様の自己決定、自己選択が尊重できる支援を行います。

ステージ桜が丘とは、高齢者と障がい者の複合施設として、合同行事や日々の交流を通してお互いが身近な存在になれるよう、また地域の方々にも足を運んで頂ける事業所になれるよう努めます。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 利用者確保に向けて取組みます。

- ア 職員が、地域の行事や公民館活動に参加し住民の方との交流を行います。
- イ 職員が、民生委員地区会に出席、顔つなぎと情報交換をします。
- ウ 利用者様が、地域資源を活用する外出ができるように支援をします。

(2) 利用者様の自己決定、自己選択を尊重できる支援を行います。

- ア 家族会にて人権教室（人権擁護委員）を実施し家族へのアプローチをします。家族会 2 回/年開催します。
- イ 職員のスキルアップの為、研修（内部研修 1 回/年・外部研修適宜）に参加し、利用者様の自己決定・自己選択を尊重できる支援を行います。

(3) ステージ桜が丘との共生

- ア 利用者様が新事業所に慣れ、日常の生活ができる支援をします。
- イ 南風とステージ桜が丘の利用者様が、共に楽しめる合同行事を企画、実施します。

在宅介護支援センターやながれ

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、高齢者の方たちの環境や心身の状況に応じたサービスを提供することにより地域の一員として社会、経済、文化活動に参加し、自立した生活が送れるように支援します。

2 目標

地域の方たちに介護保険の利用の仕方や事業所の提供するサービスについて知っていただくとともに、事業所を身近に感じていただき、地域の高齢者、家族、住民が気軽に相談できる環境を作ることで、地域住民から頼られ選ばれる事業所となることを目指します。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 事業所の周知

- ア ステッカーの作成をして地域の公民館、駐在所や地域活動に参加している方にステッカーを配布する。
- イ 公民館を主に地域の活動に参加している方を把握して直接足を運び事業所の内容や活動を説明し知ってもらう。
- ウ 社会福祉協議会や包括支援センターに赤野地区で会合などがあるかどうかを聞き合わせ、その内容や参加者、開催頻度を把握して、それぞれの会合などへの参加が可能かどうかの検討、調整をして参加する。
- エ 地域ごとの小さな集団について地域で活動をしている方から情報収集を行いその場所へ出向き、交流を通して事業所を知っていただく。
- オ 地域の世話役との情報交換をこまめにして顔の見える関係性を作る。

就労継続支援B型事業所ウィール社

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を遵守し、個人の尊厳を重んじ、利用者様一人ひとりのニーズや思いをくみ取り利用者様に寄り添った支援の提供を行います。

2 目標

こくふゾーンのスローガンである「思いやる気持ちでつなぐこころの和」を胸に刻み、利用者様、家族様、各関係機関、職員間で連携を強化し、明日もまた来たくなる施設づくりを行います。そして、障害のある方が地域で自立した生活を安心して送ることができるように生活面の支援を確立し、また一般就労が困難な方に働く場の提供と日中快適に過ごせる場の提供を行います。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 利用者様の生活に寄り添った支援の確立

現在通所されているご利用者 25 名と新たに仲間に加わる特別支援学校の卒業生 2 名の家庭での役割や日常生活を送る上で必要な支援体制を確立します。方法は、以下のとおりです。

ア 現状把握と課題の抽出

イ 個別支援計画に明記し、全職員への周知徹底と実践

ウ 実践結果を評価し、再目標の設定

(2) 利用者様への就労支援を実践

利用者様がB型事業所に通所されている意義を確認し、利用者様個々に合った就労支援を実践します。各作業部門での実践内容は以下のとおりです。

ア 印刷科では、作業の分業化を進め、利用者様のできる作業を増やし、作業効率の向上を図ります。

イ 編集科では、データ入力作業の効率化を図るとともに、一般就労を希望されている利用者様に対し技能と社会性の習得を進めます。また、在宅ワークができる環境の準備を行います。

ウ 軽作業科では、新規作業の獲得をし、安定した作業量の提供と利用者様一人ひとりに個別の作業支援を行います。

(3) 経営の安定化

ア 利用契約者 25 名、稼働率 115%以上を確保し、経営の安定化を図ります。また、特別支援学校の実習生の受入れを積極的に行い、今後の利用者様確保につなげていきます。

イ 年間売上¥26,000,000 を達成し、利用者様の工賃向上に努めます。

(ア) 印刷部門 年間売上¥1,330,000×12カ月=¥16,000,000

ミスラムダを無くし、利益率向上を図り、担当職員の印刷技術向上に努めます。

(イ) 精米部門 年間売上¥500,000×12カ月=¥6,000,000

利益率向上のため、新規商品、新規取引先の獲得に努めます。

(ウ) 軽作業部門 年間売上¥167,000×12カ月=¥2,000,000

新規作業を獲得し、作業量と売上の増加に努めます。

就労継続支援B型事業所 カトレア

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を誠実に実践し、利用者様に対して自立した日常生活や社会生活ができるよう支援するとともに、利用者様の知識、能力に応じた就労、生産活動の場を提供し、自立生活と社会参加ができる訓練等を適切かつ効果的に実施することを基本方針とします。

2 目標

「個性と可能性を活かすことが成長への第一歩」をスローガンとし、B型事業所の使命と役割を果たすべく、利用者様の強みを活かした自立に向けた支援を行います。又、事業計画を具体的に実施できるよう職員間で共有を図り、全職員が一丸となって取り組み、成果を出していきます。

3 事業計画及び具体的な取り組み

- (1) 利用者様一人ひとりの人権を尊重して、自己決定、自己選択を保障し、利用者様が地域社会の一員として自立生活を送るために、生活面の自立に向けた支援を行います。
 - ア 利用者様の現状の調査を行い、集約分析し原因の解明を行い、目標設定を行います。
 - イ 取り組みの手立てを決定し、実践を行い評価します。
 - ウ P D C Aの実践ができるように努めます。
- (2) 利用者様の就労知識技能の向上を目指し、就労面の自立支援を行います。
 - ア 利用者様の作業面の現状調査を行い、集約分析し原因の解明を行い、目標設定を行います。
 - イ 取り組みの手立てを決定し、実践を行い評価します。
 - ウ P D C Aの実践ができるように努めます。
- (3) 就労支援活動の推進については、就労会計の経営分析と原因究明を行い黒字化に努めます。就労継続支援B型事業所であるウィール社、ファースト、カトレアの就労支援部会を継続し、作業や販売の協力、情報の共有を行います。利用者様の工賃向上を目指し、各作業部門が収益率を向上できるように目指します。
 - ア 乾燥工場：(株)サニーフーズと安定した取引を行い、原料の安定供給や経費の削減を行い、収益率の向上を目指します。又、乾燥工程の乾燥機を活用した請負を積極的に請負いし、乾燥請負売上を伸ばし、年間売上額 14,980,000 円を目標とします。
 - イ 食品加工：利用者様一人ひとりの能力、特性に合った作業や環境を提供し、生産活動を能率効率的に行えるよう支援をし、課題達成に努めます。自社商品については、H A C C Pを遵守し、新商品の開発や新規販売先の開拓に努め、年間売上額 4,500,000 円を目標とします。
 - ウ 喫茶：一日平均売上定食数 20 食を目指し、年間売上額 2,600,000 円を目標とします。
 - エ 清掃・空調：障害者支援施設とさの清掃等作業業務と空調清掃を請負い、年間売上額 1,420,000 円を確保します。

就労継続支援B型ワークセンターファースト

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を遵守し、個人の尊厳を重んじ、利用者様一人ひとりのニーズや思いをくみ取り利用者様に寄り添った支援の提供を行います。

2 目標

こくふゾーンのスローガンである「思いやる気持ちでつなぐこころの和」を胸に刻み、利用者様、家族様、各関係機関、職員間で連携を強化し、毎日来たくなる施設づくりを行います。そして、障害のある方がれいほく地域で自立した生活を送ることができるように日常生活支援と、一般就労が困難な方に働く場の提供と日中快適に過ごせる場である就労支援の提供を実践します。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 利用者様の自立に向けた支援の確立

- ア 利用者様個々の健康に配慮し、生活リズムを整え安定した通所ができるよう日常生活支援を行います。
- イ 利用者様個々のニーズを把握し、その方に合った就労支援を行います。
- ウ 上記、ア・イの手順
 - (ア) 現状把握と課題の抽出
 - (イ) 個別支援計画に明記し、全職員への周知徹底と実践
 - (ウ) 実践結果を評価し、再目標の設定

(2) 経営の安定化を図る

- ア 利用者様の確保をすすめ、利用契約者 12 名、稼働率 90%以上を維持し、施設会計の黒字化を目指します。
- イ 毎月¥200,000以上の売上を達成できるよう売上管理を徹底し、就労支援事業の収益増加と利用者様の工賃向上を実践し、就労会計の黒字化を目指します。各作業売上の内訳は以下のとおりです。
 - (ア) 軽作業 ¥140,000/月 × 12 か月 = ¥1,680,000
 - (イ) 印刷 ¥47,000/月 × 12 か月 = ¥564,000
 - (ウ) その他 ¥5,000/月 × 12 か月 = ¥60,000

障害者福祉ホームコーポラスこくふ

1 基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を遵守し、個人の尊厳を重んじ、利用者様一人ひとりのニーズや思いをくみ取り利用者様に寄り添った支援の提供を行います。

2 目標

こくふゾーンのスローガンである「思いやる気持ちでつなぐこころの和」を胸に刻み、利用者様、家族様、各関係機関、職員間で連携を強化し、地域での生活を安心安全、快適に過ごせる施設づくりを行います。そして、障害のある方が地域で自分らしく生活できる環境の提供を実践します。

3 事業計画及び具体的な取組み

(1) 利用者様が住みやすい環境の整備

ア 利用者様が自分らしく健康で快適に生活ができるように、居室にウォシュレットの設置や老朽化に伴う突発的な修理が増えてきているため、過去の修繕履歴や今後修繕が発生しそうな設備を洗い出すなど、環境の整備及び管理を徹底していきます。

イ 休日に時間を持て余している利用者様が多くいるため、余暇活動の充実を図り、利用者様の休日の過ごし方を見直します。

(2) 利用者様の確保をすすめ、安定した経営体質を確立します。

ア 新規パンフレットの作成や南国市公用封筒への広告掲載等を行い、広報、営業活動を積極的に実施し、新規利用者様、待機者の確保に努めます。また、退所予定者には転居先や環境変化への支援を行います。

イ 服薬管理や定期検診への支援を行い、疾病の早期発見早期治療に努め、長く施設生活を送ることができるよう支援します。

相談支援センター アルペジオ

1 基本方針

社会福祉法人土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神と相談支援専門員としての自覚を持ち、利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立った適切な支援の提供を行います。

2 目標

スローガン:思いやりの気持ちでつなぐこころの和

- (1) 利用者様やご家族との信頼関係構築に努め、相談支援援助者として迅速な対応をします
- (2) 行政や医療機関、施設等関連機関との連携強化に努めます

3 事業計画及び具体的な取組み

- (1) 相談支援専門員として業務上必要とされる知識やスキルを高めていきます
 - ア 利用者様やそのご家族とのラポール形成に努め、利用者様のエンパワメントを大切にされた支援を行う
 - イ 社会資源の活用、関連機関やサービス事業所等との連携に努める
- (2) サービスの移行支援等をスムーズに行います
 - ア 年齢や状態の変化を把握し、スムーズなサービス変更手続きを行います

